

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2024.12.20

No.077



八地申

第5号

お客さまが安全に乗降でき、車掌が安心して確実に乗降扱いができる設備・環境を求める申し入れ

国交開催
その1

1. 吉祥寺駅でのドア挟まりの事象に対して、「基本動作に加えて一斉放送をする」といった、吉祥寺駅のみ基本動作を変更する対策が講じられているが、このことにおける会社の評価を明らかにすること

回答：中央快速線吉祥寺駅構内において、ドア閉扉の際、降車するお客さまがドアに挟まれ転倒する事象が発生したことを受け、「車掌のドア扱いによるお客さまが受傷する事象の撲滅に向けて（2021年7月21日付通達）にて示達したものである。なお、本取り組みにより、一定の効果は出ていると認識している。

組合	会社
<ul style="list-style-type: none">・「一定の効果」とは？・一斉放送を行う意味とは？・乗降の時間を作るなら、停車時分の見直しや長い発車メロディに変更などすべきでは？・吉祥寺駅だけ基本動作のルーティーンが崩れ、乗降扱いに集中出来ず、かえってリスクが高まる。止めるべきだ。	<ul style="list-style-type: none">・この対策以降、お客さまが受傷し救急搬送される事象は発生していない。また、空きテナントの撤去やCPラインを敷くなど、ハード面の対策を行った。・車外スピーカーで注意喚起を行うとともに、乗降の時間を定量的に作ってもらうため。・停車時分は乗降者数を見て判断していく。発車メロディの変更については、必要により判断する。・この取り扱いでリスクが増えるという認識は無い。事象を重く受け止めた対策であり、事故防止に向け引き続き行ってほしい。

認識合わず対立!

2. ITVの役割について明らかにすること

回答：車掌が目視で乗降の確認が困難な箇所において、混雑度、ホーム形状、列車長等の条件を加味しながら、現地の実態に合わせて設置しておりお客さまの乗降を確認するための設備である。

鉄道に関する技術上の基準を定める省令

第100条 係員は、旅客が乗降扉に挟まった状態その他旅客が危険な状態にあると認めるときは、列車を出発させてはならない。

組合	会社
<ul style="list-style-type: none">・ITVを用いて車掌が確認するものとは？・基本動作の中に「側灯の確認」があるが、ITV越しで確認出来ない事に問題はないのか？・ITVでしか側灯の確認が出来ないところは整備していくという事で良いのか？	<ul style="list-style-type: none">・ITVの役割は、お客さまの乗降の状態を示すこと。ITVを設置しなくてはならない根本の考え方は、この省令100条が基になっている。・必ずしも「側灯の確認」は条件ではない。駅設備によってケースバイケースだが、ITV+目視の組み合わせで乗降終了と側灯を確認してもらう。・見えないシチュエーションがあれば、必要に応じて画角調整を行うなど整備していく。

確認!

その2へ続く

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2024.12.20

No.078



八地申

第5号

お客さまが安全に乗降でき、車掌が安心して確実に乗降扱いができる設備・環境を求める申し入れ

**国交開催
その2**

3.お客さまが安全に乗降でき、車掌が自信を持って乗降扱いができる環境を各駅で整備すること
回答：引き続き、必要な設備は整備していく考えである。

組合

- ・検証した結果、吉祥寺駅下りホームエレベーター付近はITVで見えづらい箇所がある。
- ・吉祥寺駅は一部古い ITV モニターが残っているが、認識はあるのか？
- ・ITV と目視併用の視点移動によるリスク軽減のため、ITV1箇所で見せて目視なしで確認出来る駅はそのように整備するなど、車掌が安心して確実に乗降扱いに集中できる設備改善を求める。

新宿駅 ITV は立ち番廃止を目指した設備更新か！？

- ・新宿 11 番線 12 両 ITV は縦型ワイドモニターを分割して6画面見る事になっているが、あの設備で車掌が安全確認を出来ると判断したのか？
- ・車掌が確認するのは6カ所では？
- ・私たちの認識は「6画面」である！
- ・ワイドモニター導入以前の ITV 画面の上限は？

新宿駅 11 番線 ITV については
MAILNEWS No.73 を
ご覧下さい こちらからアクセス→



- ・6カ所見ることにより、リスクは増したと思うが？
- ・ITV6カ所+駅の乗降終了表示も確認するが、リスクは増さないという認識で良いか？

会社

- ・意見は承ったので、必要な個所に共有する。**確認!**
- ・設備更新のタイミングなど勘案し導入している。更新する際、マス型の ITV か縦型ワイドモニターは、立会いを通じて判断している。
- ・ITV が映すのはあくまで省令 100 条(MAILNEWS No.77 参照)を満たすためのものであり、必ず目視の範囲まで映すものではない。

対立!

- ・以前、2023 年度申 20 号交渉後に窓口間で「3画面モニターを分割する事で、見る面積は変わらない」「必要な画角を確保するのに分割」と回答し整備し、3画面に整備した。
- ・映している内容は6つだが、**縦型ワイドの3画面。6カ所ではない。新宿 11 番線 ITV の扱いは「3画面」、見る面積は変わらない。**
- ・**会社の認識は「3画面」。**1画面に2カ所映し出されているものを見てもらっている。
- ・4“程度”。映す範囲を見えるように整備をすれば**最大4画面。**新宿駅は3つの縦画面に12両映るようにした。可能な範囲で視線の移動が少ない状態で確認出来て、現在使える技術を使い、**規程を逸脱しない範囲で整備した新しい考え方の設備。**
- ・目視や立ち番など、いくつかの目を経由し知徳していた情報を ITV に映せるようになったので、**物理的な解像度は高まっている。これによって安全レベルが低下するものではない。**
- ・このモニターを見て**車掌単体でドアを閉められる設備**なので、安全は担保されている。省令 100 条は満たしており、安全レベルは低下しない。**指導副長などの立会いでも、そういった声は上がっていない。**

**乗務員が安心して働ける設備が、安全に必須だ！
引き続きすべての仲間で声をあげよう！！**